

個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

(8) 公園

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場	所属課	防災まちづくりみらい課
大分類	公園	中分類	公園
所在地	大字和田1979番地地先	総延床面積 (㎡)	38.93
設置目的・役割	風光明媚な煙樹ヶ浜を一望できる憩いの場を提供するため。		
根拠条例等	「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
便所	38.93	鉄筋コンクリート	H29/10/12	6,618	12,847

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

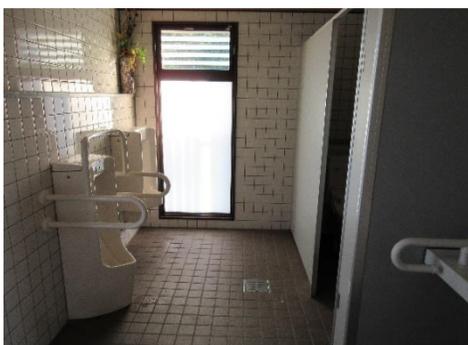
(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	平成29年度	トイレ新築工事	24,937
	平成30年度	トイレ復旧工事	5,705
管理上の課題	本施設は、平成29 (2017) 年度に新築されたが、台風による大きな被害を受け、翌平成30 (2018) 年度に復旧工事を行った。現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

便所		内部	
内部		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	吉原公園	所属課	教育課
大分類	公園	中分類	公園
所在地	大字吉原958番地	総延床面積 (㎡)	29.60
設置目的・役割	市民の福祉の増進に寄与することを目的として、市民に休息、観賞、散歩、遊戯、運動等の場を提供するため。		
根拠条例等	美浜町吉原公園設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
便所・倉庫棟	29.60	鉄筋コンクリート	H7/3/2	5,032	9,768

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

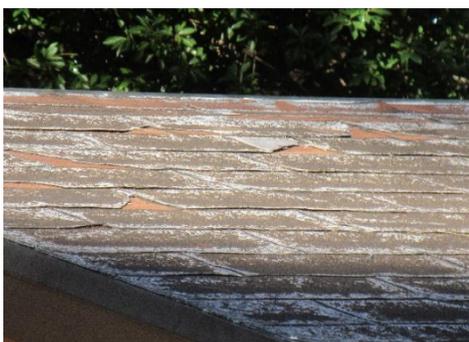
(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	B	B	B	B	72

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	令和3年度	テニスコートサイド改修 (修繕)	2,596
	令和3年度	バリアフリースイレ等改修 (修繕)	1,898
管理上の課題	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。なお、第1若もの広場を全面改修し、社会スポーツ施設の再整備と再配置を行うことから、既存の公園内テニスコートやゲートボールコートの撤去とその後の活用策について検討する。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

便所・倉庫棟		内部 (令和6年2月撮影)	
内部		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	第1若もの広場観光トイレ	所属課	教育課
大分類	公園	中分類	公園
所在地	大字田井523番地の2	総延床面積 (㎡)	35.21
設置目的・役割	公衆トイレ		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
便所	35.21	鉄筋コンクリート	H26/3/28	5,986	11,619

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	B	A	A	A	92

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	平成25年度	新築工事	18,407
管理上の課題	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

便所		内部	
内部		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	第1若もの広場	所属課	教育課
大分類	公園	中分類	公園
所在地	大字田井523番地の2	総延床面積 (㎡)	51.50
設置目的・役割	美浜町若もの広場は、町民の使用に供し、町民相互の親睦を図り、かつ自由に各種のスポーツを実施して心身を鍛練し、もっと体位の向上を図ることを目的とする。		
根拠条例等	美浜町若もの広場設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
倉庫	51.50	コンクリートブロック	S43/3/31	8,755	16,995

※年号 (S:昭和、H:平成、R:令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	C	C	C	53

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	令和5年度	改修工事設計 (人工芝生化・テニスコート・ゲートボールコート・照明設備等・駐車場)	22,341
	令和6年度以降	改修工事 (人工芝生化・テニスコート・ゲートボールコート・照明設備等・駐車場)	未定
管理上の課題	本施設は、本町の公園及びスポーツ施設として住民だけでなく町外からの利用者も多く、ほぼ毎日利用されている。一方で本施設は海岸沿いに位置することから海風が間断なく吹きつけ、土のグラウンドでは砂埃がたち近隣住民から改善要望が挙がっていること、さらに近年スポーツの選択の多様化に基づく利用ニーズの変化により、グラウンドの芝生化が求められている。		
今後のあり方	広場グラウンドの芝生化については、多くの町民がスポーツを楽しみ、心身ともに健康で文化的な生活が送れるように整備するとともに、スポーツと観光、地域振興を融合させ、本町のみならず日高郡内の地域経済への波及効果を目指す「スポーツ・ツーリズム」にも活用できることを検討する。芝生化後は、芝生の養生のほか適切なマネジメントのもと、維持管理を行う。		
方針	2	施設の建て替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。	マネジメント期 2

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和5年9月)

倉庫		内部 (令和2年8月撮影)	
広場グラウンド		芝生化イメージ	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	第2若もの広場	所属課	教育課
大分類	公園	中分類	公園
所在地	大字三尾9番地	総延床面積 (㎡)	56.00
設置目的・役割	美浜町若もの広場は、町民の使用に供し、町民相互の親睦を図り、かつ自由に各種のスポーツを実施して心身を鍛練し、もっと体位の向上を図ることを目的とする。		
根拠条例等	美浜町若もの広場設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
倉庫・トイレ	56.00	鉄筋コンクリート	S58/4/1	9,520	18,480

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	C	B	B	B	62

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業業	工事業業費 (千円)
施設に係る 主な工事業業 (予定含む)			
管理上の課題	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

倉庫・トイレ		内部	
内部		屋根・屋上	